

平成29年度第3回  
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画  
懇話会

日 時 平成30年1月24日（水）午後1時30分～午後3時10分  
場 所 刈谷市役所 7F大会議室B、C  
委 員（敬称略）

<出席者>

団体等名	役職等名	氏 名
刈谷医師会	副会長	丸 上 善 久
刈谷市歯科医師会	会長	長 澤 恒 保
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	副会長	水 谷 さわ子
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	塚 本 秀 子
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉 浦 芳 一
社会福祉法人 観寿々会	施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	所長	増 子 恵 子
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平 野 健 司
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	会長	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	会長	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	会長	長 谷 川 宏
衣浦東部保健所	健康支援課長	塩之谷 真 弓

<欠席者>

愛知教育大学	名誉教授	都 築 繁 幸
刈谷市薬剤師会	副理事	福 島 恵 子
刈谷地区心身障害児者を守る会	会長	鈴 木 小 枝
刈谷児童相談センター	児童育成課長	杉 本 一 正
刈谷公共職業安定所	就職促進指導官	中 野 みどり
刈谷市教育委員会	委員	神 谷 修

(事務局)

部課等名	役職等名	氏名
福祉健康部福祉総務課	課長	小出多恵子
〃	課長補佐	山岡達也
〃	障害企画係長	大嶋英亜
〃	主任主査	森洋喜
〃	主事	眞野浩志

## 1 開会

事務局 本日会長が欠席であり、委員の1人が代理を務める。

### 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 【資料1】パブリックコメントの結果について
- ・ 【資料2-1】刈谷市障害者計画・第5期刈谷市障害福祉計画・第1期  
刈谷市障害児福祉計画〔概要版〕
- ・ 【資料2-2】刈谷市障害者計画・第5期刈谷市障害福祉計画・第1期  
刈谷市障害児福祉計画〔本冊〕
- ・ 【参考1】パブリックコメントの計画上の該当箇所抜粋
- ・ 【参考2】ヘルプマークについて
- ・ 【別紙】ヘルプマークに係る新聞記事

### 欠席委員の報告

委員 本日は平成29年12月から平成30年1月にかけて実施したパブリックコメントの結果と計画の最終案が示される。本日をもって計画案を完成させる予定であるため、各委員には活発な意見をお願いします。

## 2 議題

### 議題（1）パブリックコメントの結果について

委員 議題（1）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 平成29年12月から平成30年1月にかけてパブリックコメントを実施し、3人の方から5件の意見をいただいた。

No.1は、市民だよりでのイベント開催のお知らせの記事において、要約筆記ありの記載を増やしてほしいという意見である。

要約筆記とは、聴覚の障害をお持ちの方に対し、話している内容を文字にしてスクリーンに写す方法等のことで、コミュニケーション支援のひとつである。市主催のイベントには市に登録している要約筆記者を派遣して

おり、生涯学習課主催の市民大学講座や成人式で実績がある。市の考え方としては、市民だよりでのイベント周知の際に手話通訳だけでなく要約筆記の活用がある事も記載し、聴覚障害者がイベント等に参加しやすい環境をつくるとしている。

No.2は、福祉タクシー券の交付枚数を増やしてほしいという意見である。

1か月あたり3枚、年間最大36枚の福祉タクシー券を交付しており、利用率は平成28年度で57%である。市の考え方としては、枚数は個々の事情により異なるので、現在は交付枚数を増やす考えはないとしている。

No.3は、学校を開放した避難所開設訓練を実施してほしいという意見である。

現在は、かりがね小学校や平成小学校をはじめ、刈谷東中学校や刈谷北高校など10校で避難所開設訓練が行われている。市の考え方としては、学校などにおける避難所開設訓練は自主防災会が主体となって実施しており、今後も多くの地区で実施されるように働きかけを行っていききたいとしている。

No.4は、ヘルプマークの普及について、計画に定めてほしいという意見である。

ヘルプマークは、義足や人口関節を使用している人など、外観からは分からない障害をお持ちの方がヘルプマークを付ける事で援助されやすくなるよう、東京都が平成24年度から推進しているものである。またヘルプカードは、緊急連絡先や必要な支援などをカードに記載し、援助を受けられやすくするものである。東海地方では岐阜県しか普及が進んでいないが、愛知県でも各市町村で作成・配布し、積極的に普及啓発をしていくという考えを示している。市の考え方としては、ヘルプマークは援助や配慮が必要なことを知らせる有効な手段であるため、計画に定め、ヘルプマークを作成・配布し、普及啓発に取り組むとしている。今回配布している本冊でも、ヘルプマークの普及・啓発について修正しているので確認してほしい。

No.5は、障害のある人や障害に関わるボランティア団体などへのインタビューや1問1答形式での感想や意見を市民だよりに掲載してはどうかという意見である。

市の考え方としては、障害に対する市民の理解の促進は不可欠なものであり、ご意見を参考とさせていただくとしている。

パブリックコメントの結果は、3月15日号の市民だよりや市のホームページで公表していく。

委員 今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 No.1の要約筆記に関連して質問する。身体障害者福祉協会（以下協会）でイベントを行う時は、手話通訳者も要約筆記者も協会から依頼することで、手話通訳者等に来ていただいている。しかし、聴覚障害をお持ちの方が個人的に協会のイベントへ参加するために、福祉総務課へ手話通訳を依頼したところ、協会から派遣してもらうよう言われたとのことである。どうすれば良いか。

事務局 主催する団体で手話通訳を依頼していただく形で運用している。

委員 イベントで依頼している手話通訳や要約筆記で全体的なことは支援できるが、個人的に手話通訳を依頼したい場合には私たちには対応できない。家から会場に来るまでの手話通訳も必要な場合がある。

事務局 個々の事例により見解は異なってくるが、家からイベントに行くまでの支援について、協会と相談してほしいという話はなかったかと思う。協会としても、イベントを実施する範囲で対応いただくという事かと思う。市からの派遣は、社会生活上、必要不可欠な用務について支援させていただき運用としている。

委員 個人的に病院へ行くとか、買い物に行く時に手話通訳の依頼をすれば派遣していただけると考えている。同様に、他のイベントに見学に行きたい場合に手話通訳が必要であればそれは個々の活動ではないのか。

事務局 基本的には主催される団体での対応になる。

委員 イベントの実施に係る内容については私どもで手を打つ。しかし、その方が突然どこかへ行きたいと思いついて来る時はどうなるか。

事務局 協議となる。

増子委員 整理すると、団体でイベントを行う時は団体で依頼をしている。しかし自宅と会場の往来は個人へのサービスではないかという事だろう。

- 委員 会場に来れば会場で全部依頼しているので手は足りる。
- 委員 そのあたりについて、団体へ相談してくださいと言われたという事例があったという事だ。
- 委員 手話通訳を依頼する場合に理由を聞かれるので、協会のイベントに見学に行きたいからと答えると、身体障害者協会の行事だから身体障害者協会へ行ってほしいと言われたのだと思うが、それは違う。協会のイベントに参加するために家から出る事自体がその人の活動であり、手話通訳がないと困る。その人は日常生活でも手話通訳が必要だから派遣してほしいと言っているのだろう。たまたまそれが協会のイベントへ行くという事だったので、協会へ行ってほしいという事になったと思う。
- 委員 今後は、イベントに行くからといって協会へ行ってほしいという事ではなく、個々の事例に沿った相談対応をしっかりとしてほしい。
- 事務局 イベントの実施に係る内容については団体で手話通訳者を確保していただくことになるが、それ以外の内容については、市から団体にお願いするものではない。市で日常生活に必要なものとして手話通訳の派遣を認めるかという事になる。
- 委員 ぜひ今後も個々の状況に応じて協議していただきたい。
- 委員 依頼された方へ納得できるように説明いただければありがたい。
- 委員 事務局にはよろしくお願ひしたい。他に何かあるか。ヘルプマークについて何かご意見あるか。岡崎市は始めたなど、いろいろな情報が入っている。
- 委員 具体的にいつ頃から実施されるのか。
- 事務局 具体的な時期は未定だが、早めに配布したい。ヘルプカードという形がいかなども検討していきたい。

委員 子どもによってタイプも違うと思う。育成会で意見を聞いてまとめて、市に伝えた方が早く事が済む。キーホルダーだけではなく、中に何か入れられるのか。

事務局 岐阜県ではキーホルダーにシールを貼れるようにしてあり、そこに支援内容を記載している所がある。ぶら下げるものを持っていない方もいると思う。

委員 皆さんの意見を集約して、事務局へご意見をまとめて出してほしい。作ってもらうなら、ぜひ使い勝手のいいものにしてほしい。1回作ってすぐ変更では無駄になる。障害者の方のご意見をきちんと聞いて作っていただきたい。

## 議題（2）計画の最終案について

委員 計画の最終案について事務局より説明願う。

事務局 資料2-1が計画書をまとめた概要版、資料2-2が実際の計画書である。資料2-1について説明する。

1ページでは、刈谷市障害者計画についての内容を示している。計画期間は2018年度から2023年度までの6年間。計画でめざすこととして基本理念とめざす姿を記載し、福祉施策を推進するために「①暮らしの基盤づくり」、「②自立と社会参加の基盤づくり」、「③人にやさしいまちづくり」の3つの基本目標を掲げている。

2ページでは、刈谷市の現状や課題を受け、計画期間中に特に取り組んでいく重点課題を4つ設定している。重点課題①を、「障害のある人の継続的な雇用・就労の拡充」とし、障害のある人の経済的、社会的自立や社会参加のために、能力と適正に応じた継続的な雇用、就労の拡充を図るため、就労に関わる学校や企業をはじめとする関係機関とのネットワークなどに取り組むとしている。重点課題②を「障害に対する理解の促進と虐待防止・差別の解消」とし、障害のある人が地域で充実した生活を送るため、障害や障害のある人への理解を図るとともに、虐待の防止と差別の解消を図る障害に関する周知や啓発に取り組むとしている。重点課題③を「地域で暮らす体制の整備」とし、障害のある人が地域で自立し、安心して生活するために障害特性に応じたグループホームの整備など、障害のある人の視点に立ったサービス

の提供に取り組むとしている。重点課題④を「障害のある子どもへの切れ目のない支援とニーズに応じた療育と教育の場の整備」とし、乳幼児期から学齢期に至るまで切れ目のない支援体制の構築のため、福祉と教育の連携などに取り組むとしている。

3 ページは、3つの基本目標を達成するために施策やその方向性について掲載し、刈谷市障害者計画全体の体系となっている。

4 ページは、第5期刈谷市障害福祉計画、第1期刈谷市障害児福祉計画の内容である。計画の性格、計画の期間は記載の通り。成果目標は、国の基本指針を参考に、地域の実情に合わせて今後3年間の目標について定めたものである。1の「福祉施設入所者の地域生活移行」については、2016年度末の施設入所者数81人のうち、3人をグループホームなどの地域生活に移行することと、2020年度末の施設入所者数を2016年実績の81人から増加させないことを設定した。2の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、2020年度末までに保健・医療・福祉等の関係者の協議の場を設置すると設定した。3の「地域生活支援拠点等の整備」については、2020年度末までに障害者の地域生活を支援する機能を整備すると設定した。4の「福祉施設から一般就労への移行等」については、2020年度中の一般就労移行者数を26人、2020年度末の就労移行支援事業利用者数を52人と設定した。また、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合を50%以上、平成30年度からサービスが創設される就労定着支援を活用し、支援開始1年後の職場定着を80%以上と設定した。5の「障害児支援の提供体制の整備等」については、平成30年度末までに医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場を設置すると設定した。成果目標は国の基本指針を参考にしているが、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」については国が定めた数値目標を下回る目標とした。現在、刈谷市は地域生活移行の目標を、実績を見ながら3人と設定しているが、国の基本指針では、9%以上にあたる8人以上が地域に移行すると示している。また、施設入所者数も全体的には削減の方向を示している。その中で国は81人の2%にあたる2人を削減するという指針を示していたが、刈谷市はその人数を81人からは減少させず、削減数としては0人を設定している。5つの目標値は、1つ目だけが国の指針を下回る設定をしているが、その他については国の指針に沿っている。

5 ページは、障害福祉サービス・障害児通所支援等に関するサービスの見込みである。6 ページは市が行う地域生活支援事業の見込みである。過去の



実績や市民意識調査などから、2018年から2020年度までの3年間の見込みを記載している。

7ページでは、計画の最終案として提出した障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗管理について記載している。PDCAサイクルに基づき、毎年懇話会や市の関連各課で構成する推進部会で施策の推進を図っていきたいと考えている。市では介護保険事業計画やまちづくり推進課の計画も同時に作成しており、本計画とも関わりがある。それらの計画と整合性を図りながら、今後は表現や字句の修正を事務局で行い、計画の最終案とする。

委員 今の説明に対し、質問や意見はあるか。

委員 分かりやすい。国の重点的課題にしているものもピックアップされているので、良い計画かと思う。

委員 しっかりまとめてもらっている。「人にやさしいまちづくり」や「ユニバーサルデザイン」等のことが記載されているが、具体的にどのような事を行うのか。

委員 委員の方々から他市へ行って刈谷市を客観的に見た時にどうかというご意見もいただきたい。刈谷の「人にやさしいまちづくり」という部分で、何か意見はあるか。

委員 安城市など他市と比較すると刈谷市の歩道の整備は最悪だ。車いすで町中を回っていると安全な歩道が少なく、山や坂があり、歩道から降りる所は崖だ。刈谷駅や刈谷市役所の周辺である刈谷市の玄関口は整備できている。そこから少し離れた歩道の整備が悪い。何十年も前からグレーチングの幅を狭くしてほしいと依頼しているが、関係課からは道路を新しくした時に狭くするとの返答だ。いつ道路が新しくなるか分からない。その間にも被害を受けている人がたくさんいる。私は自分で独自に前輪の幅の広い車輪を付けてもらった。純正の前輪は幅が狭く、必ずグレーチングの中にはまり転んだりしてしまう。私は車いすで結構頻繁に動くので避けられるが、障害の重い人は前に進むことに一生懸命で、グレーチングの幅などに気遣っている暇はなく、動けなかったり、転んだりすることが頻繁にある。昔に比べると刈谷市のバリアフリーは進んできたが、まだまだである。

委員 物理的な整備も大切だろう。庁内の様々な会議で今のご意見を伝えていただきたい。それでは「人にやさしいまちづくり」において、人としての部分は何か意見はあるか。

委員 「基本目標2」の就労支援に関することであるが、精神を患っている方に対して、本人が就労するという気持ちがなければ、私のような他人が方向付けをする事は難しい。中には地域交流等されている方もいると思うが、どういう気持ちで毎日生活しているか分からない。そういう方たちに就労支援をすれば就労しようという気持ちを持たれるのではないか。

委員 移行支援事業所や相談支援事業所等で手を尽くされていると思う。早いスピードでは進んでいないかもしれないが、着実に進んではいるのではないかと思う。

委員 本人が働きたいと思わないと実現できない。働く意味が本人に伝わればいいが、働きたくないのに働かせるのはサービスではない。本人の気持ち、ニーズが何なのかを掴むのが難しい。本人が困っていなければ、何も解決できない。困窮されていれば手を差し伸べるべきだが、引きこもりの方も多し。そういう方に無理やり出てこさせるのではなく、少しずつ何か参加できるものを提案する。全てのことが就職で解決できる訳ではない。

委員 個々の障害に特徴があるという事について、本計画の重点課題②で記載している「障害に関する周知・啓発」の中で市民に伝えていければよいと思う。例えば福祉サービスを担っている事業者などからも発信すれば、どんな支援が必要か、どう関わっていけばいいのか、見守っていけばいいかが周知できるため、啓発活動になるだろう。

重点課題④の子どもへの支援については、平成28年度に自立支援協議会でも「子どもの部会」が立ち上がり、活動を始めている。その前にも相談支援部会では、切れ目なく福祉サービスが受けただけのよう「わたし手帳」が作成された。

委員 どこの親の会でもグレーゾーン児の入会がない。これが一番大事な事であることは、皆さん重々承知のことだと思う。育成会の力不足と言われればその通りかもしれないが、保護者の方々には手を差し伸べてあげてほしい。重

点課題④に関しては、育成会でも状況を把握できていないことから、小さい子を持つお母さん方の生の意見が聞ける場があってもいいのではないかと思う。また施設側と親の思いとの違いもある。

委員 子どもに関する内容を重点課題④で記載しているがこれは非常に大事なことである。障害を持つ子どもとその家族が地域にいる場合に、どう支援していくか、見守っていくかも含め、直接何かを支援するだけではなく、周辺を整えていく事が人にやさしいまちづくりになるのではないか。この3つの基本目標、重点課題4つは刈谷市の障害児、障害者への支援を支える軸になるものなので、委員の方々にも啓発や広報に努めていただきたい。

委員 障害児が大人になり、親が高齢になると生活支援が非常に大変になる。子どもが小さい頃は親も若く、勢いで支援を続けていけるが、年を経るごとに毎日非常に苦しい親子関係を持たざるを得なくなる。重点課題③の「③地域生活支援拠点等の整備」では、もう少し踏み込んで「充実」という言葉を入れて、箱を作るだけではなく、障害者に合ったサービスを提供するという姿勢を持っていただけないかと感じた。整備プラス充実という言葉を入れていただきたい。

事務局 「地域生活支援拠点等の整備」については、例えば24時間相談や、緊急時のショートステイなどの受け入れ先があるかという問題に対し、施設を作るのではなく、すでにある緊急時の受け入れ先など既存の地域資源を活用し、整備していく方向で考えている。整備して終わりというものではなく、障害特性に合わせた対応ができるよう整備後は運用していくのが地域生活支援拠点の役割だと認識している。今回改めて継続のものとして、整備という形で表現させていただきたいと思う。また、次の計画では整備し終えていると思うので、その後に充実という形で取り組んでいきたい。

委員 3年間は整備に力を注ぐという事だ。

委員 24時間受け入れ施設があると言われたことがあるが、実際にはない。特に医療的ケアが必要な障害児・者は受け入れ先がないのが現実である。整備の段階であるとの事務局からの回答であったが、もう少し踏み込んでいただければありがたい。

委員 事務局は、今の意見を記録に留めていただきたい。  
4ページ以降でご質問、ご意見いただきたい。

委員 資料2-2の38ページNo.17では、「障害特性に応じたグループホームの整備」との記載がある。市民意識調査からも60~70%が当事者も家族もともに暮らしたいと思っていることが確認できる。親亡き後、自立して暮らせるようグループホームに入所していくことになると思うが、障害特性に応じて対応が異なる。「障害特性に応じたグループホームの整備」とはそういう意味であると捉えている。精神障害者用のグループホームとして、成精会が「ブルースカイ」を運営していたが、今はそれをやめている。利用していた人は困り、名古屋市のグループホームに入所していった。精神障害者に対応したグループホームがないのであれば、目標の整備の意味を説明いただきたい。

事務局 平成28年度に実施した市民意識調査では知的障害のある方のグループホームを作りたいという意見があった。この懇話会において、精神障害のある方のグループホームが足りず、地域で暮らしていくためにはグループホームだけではなく、体験の場や実際にひとり暮らしをしたらどうかというご意見をいただいた。精神障害に対するグループホームの整備がない事は承知している。もともとは「障害特性に応じた」という言葉はなく、この懇話会の意見を踏まえ、文章を加えている。事務局も精神障害に関わるグループホームの必要性を検討し、計画では「整備を促進」という表現にしている。

委員 今年4月にグループホームをオープンさせる予定だったが、職員が集まらず14床からのスタートとなった。グループホームを支えている世話人は全員50歳代の方々と、合間を縫って来ていただいている。グループホームも増え、職員配置が厳しくなってきた。夜の支援だけという考え方なので、昼間にスタッフを置けない。置いても単位数には入らないが、職員を雇わねばならないのが現状だ。今回の20床についても定員の3倍の申し込みがあった。しかし、最終的に職員がいないと運営できないので本当に苦しい。夜勤しない職員も増えており、夜勤をする職員は月に10回している。グループホームは住む場所として適しているが、グループホームからサテライトへという考え方になっており、ひとり暮らしできる障害者にはヘルパー等の支援を使えるサービス展開を行う必要がある。だれが運営していくかが今後大き

な問題で、マンパワーが必要になった時に近所の方々に手伝っていただけるような環境や、60歳過ぎた方でお手伝いできるという人を集める事が必要だ。

障害者と一緒に働くことに関しては、観寿々会では重度の強度行動障害の方が多く、就労前の見学の時点で暴力を振るわれたりということがあるとやりたくないと言われる事が現実にある。どのように啓発していくかは、事業所も考えなければならないが、民生委員の方に見ていただいたり、地域の力を借りないとグループホームを運営していけない。

委員 今は人手不足だ。東京都と愛知県で大きな差がある。東京都はグループホームに助成金を出している。愛知県全体において地域で生活できるように東京都並みの支援をすることが職員の待遇改善につながっていくだろう。確かにハコを整備しても働く人がいなければ、どうにもならない。

委員 新卒が今まで5、10人入っていたが、今年は0人だった。トヨタ系が一気に募集をかけ、高校生も全部そちらに流れた。精神の方に対しても時間をかけてお話ししたりする事が職員の減少でできず、負担がかかっている。地域のボランティアの方に助けていただく必要がある。地域にグループホームを作るにも、マンションの一角を借りても、近所との兼ね合いでうまくいかないなど、いろいろクリアしなければならない問題が多い。どうすれば人が集まるか考えていただきたい。

委員 「ひかりの家」に依頼して、2つ目のグループホームができた。週2日から動き始めて今年度中には週5日という計画だったが、依然として人が集まらず週2日のままだ。「風鈴」でも人が集まらず、稼働日が5日ほど減った。私たちは人手が足りないと施設に言われてしまうと、それ以上何も言えない。人手不足の解決方法がここを出るわけではないが、いろんな人の知恵を出して、障害者施設に勤務する方を確保できないか強く思う。

委員 スタッフ不足がどこの現場でも発生しており、ハコを作ってもそこを運営できるスタッフが集まらないのが現状だ。どうすればいいか、お金の問題だけではないだろう。

委員 給料をアップさせたが、過酷だ。10日間泊まるとなるとほとんど夜勤なので、生活リズムが狂い体調を崩す方も多い。障害者の方でも強度行動障害の方が増え、暴力を振るわれ耐えられなくなる職員も多い。福祉の仕事はあまりいい仕事ではないという風潮があるのだろう。社会福祉士や介護福祉士を取得しても、お医者さんや看護師さんまでの地位ではない。いい仕事だというように持っていくと変わるかと思う。高校生に聞くと、福祉は辛い仕事と最初に言われる。そういう仕事ではないと小さい頃から教えてもらえるといい。昔は小学校からボランティアに来てくれており、障害者と子どもと一緒にスポーツしたり、田植えしたりしていた。大学生や高校生になって就職したいと来て、実はここでボランティアをした事があるという事も結構多かった。もしかすると今は小学校くらいから障害者と接していくという環境が少なくなっているのかもしれない。障害者と子どもが普通に差別なく生活できれば、人も集まってくれるかと思う。現状は厳しい。

委員 昔は、福祉の現場はやりがいがあって目指されていた場所だったと思う。最近は3Kの現場という印象を若い人たちに与えているかもしれない。小さい頃から福祉の現場を見聞きし、それを目指していけるようなイベントやボランティア活動などを刈谷市で計画してもらえれば、住みやすいまちづくりにつながっていくと思う。福祉総務課だけで頑張っても難しいので、色々な場面でそういう事を活動の中に入れていただけると良い。モノを作るのは事務局や福祉総務課に頑張ってもらって、様々な働きをしていただけたらと思う。

委員 障害者に対する理解の促進に関して、中学校や高校でのカリキュラムの中に入れていただきたい。

委員 元教員である。昔、「ゆとりの時間」というものがあり、その時間を使って福祉に対しての体験的活動がずいぶん組まれた。刈谷市でも例えば中学校では福祉体験学習として1年生や2年生が福祉施設へ2、3時間伺うということがあった。しかしカリキュラムの変更で学習に重点が置かれ、そういった体験活動の時間を取るのが難しくなった。私たちが考えている以上に、子どもたちに福祉の心を育てる事が難しくなっている。但し、社協が実施している「福祉実践教室」は、30年以上続けられており、不足している体験活動を補っている。

委員 ご意見を社会福祉協議会にも届けて、活用していただきたい。

委員 名古屋市や他市では、直接施設に行ったり、家庭訪問したりするなど、「福祉実践教室」のやり方がどんどん変わる。刈谷の場合は30年前から「福祉実践教室」のマニュアルが一緒である。学校で各障害者に対する理解を求めなどの授業から変わっていない。以前そういう話をする学校から外に出ることが問題のような事を言われた。私は車いすの指導などをするが、学校内で行っても大した指導にならない。体育館の中で行うため、障害を越えると言ってもマットを敷いてそれを越えるだけだ。実際に車いすの体験指導をするなら、まちな出ないと分からない。車いすで道路を進む、電車に乗るなどの体験をさせてみたいが、それができない。車いすの人にしろ、聴覚の人にしろ、視覚の人にしろ、知的の人にしろ、精神の人にしろ、実際に社会に出て体験させないと分からない。

委員 ぜひ、社会福祉協議会で工夫願う。

委員 学校がそれを受け入れてくれれば問題ない。

委員 視覚障害者の方のために市民だよりを読んで送っている。私が始めた30年ほど前は24、5名に送っていた。その後どんどん減り、今は8名だ。視覚障害の18歳以上の方が約180人いるとデータで出ている。その方たちに伝えることができればと思うが、どこで告知できるか。刈谷市のホームページにも掲載しており、かなりの方が見ていらっしゃるようだ。必要なけれども、必要だが制度を知らない方がいれば、そういう方たちにお知らせいただければと思う。最近では点字を読めない方もいらっしゃるようで、困っているという話を聞く。

事務局 福祉総務課では視覚障害の方に伝えている。ホームページで足りているのか、ニーズがあるかは把握できていない。

委員 お知らせしてもらおうとありがたい。

委員 事務局でぜひ工夫願う。定期的に送られるような配布物があると思う。そこに告知するものを入れていただければと思う。

ご意見いただいていない方もいらっしゃるがよろしいか。

委員 55 ページ防災に関することであるが、福祉避難所は何か所あるか。

事務局 8か所である。8か所のうち、4か所がひまわりや身障会館などの公共の施設で、残りの4か所が民間の施設と協定を結んで福祉避難所としていざという時には開いてもらう。

委員 災害が起きてから場所を発表するのか。

事務局 福祉避難所は災害が発生してすぐに開くのではなく、まずは一時避難所として一般的な避難所に避難していただく。その後に、状況に応じて福祉避難所を開設するかを考えることになる。

委員 身障会館が福祉避難所になっている。そこは障害者だけではなく、一般も受け入れている。

事務局 体育施設が一般避難所になり、上のフロアを障害をお持ちの方に利用していただくことになる。

委員 障害者が2階に上がる事は大丈夫か。

事務局 障害のある方向けの建物という事で、スロープもあり何とか対応してもらえるかと思う。

委員 それは間違いだ。私が必死で登るスロープだ。それを車いすの人が上って避難しろというのは無理だ。降りるときは転げ落ちると思う。トイレの問題もそうだが、2階は車いす利用者が利用するトイレは1か所しかない。1階には2か所ある。障害を持っている方のトイレは2か所でも足りない。一般の方が2階、1階を障害者にする方がいい。2階は場所が狭く、1階は体育室の広い場所がある。障害者が使う場所は広いスペースが必要だ。また、災害が起きた時にトイレは流せず使えなくなる。そういう時に対応ができるかという心配もある。障害者を2階にあげるというのはとてもじゃないけれど



無理だ。人に押ししてもらってあげればいいというのが不可能だ。車いすの人が20人いれば、助ける人は20人以上必要だ。

事務局 福祉避難所も、一般避難所も足りていると市も判断していないので、今後も適切な施設があれば福祉避難所として増やしていく検討はしている。必ずしも避難所でなくともよく、ご自宅で避難、生活ができる方であればそうしていただきたいとお話をしている。名簿登録だけはしていただいて、ご自宅で過ごしていただくのが良い。皆さんが避難所に行かれるとパンクしてしまう状況は間違いないので、認識いただきたい。

委員 私の田舎は熊本県だ。今回の災害で大変な思いをしている方を見たので、実際に災害が起きた時に刈谷市は大丈夫かと心配した。

委員 これから大きな災害が起きる予測が立っているので、工夫願う。救援物資は避難所に行かないと届かないという現状もあり、自宅にいると届かないのではという不安も持たれると思う。避難所に登録しておいて、自宅で避難している人にも物資が届くようなシステムや、刈谷市の災害時の避難所も含めた災害対応を整備願う。

その他に何か意見はあるか。それでは今日の懇話会では事務局より説明を受け、委員の皆様からの意見も頂戴した。この計画は事務局からの最終案である。今の委員の方々の意見も加味して本計画を策定していただきたい。本懇話会では承認したとする。事務局においては最終的な字句の確認等含めて一任するので、計画を完成してほしい。

### 3 その他

事務局 2件連絡申し上げる。1点目、今年度の懇話会は今回が最終回である。委員の皆様にご審議いただいた計画は市議会に諮り、その後できあがった計画書を送付させていただく。2点目、来年度以降も庁内の推進部会や懇話会などを開催し、計画の進捗管理と評価を行う。来年度以降の懇話会の開催は未定だが、関係団体には今後とも協力願う。

#### 4 閉 会

委 員 ありがとうございます。来年度以降も必要に応じて事務局から懇話会への出席依頼があるとの事なので、協力願う。本日の議題についてはすべて終了した。平成 29 年度第 3 回の懇話会を閉会する。